

海岸よろず相談所だより

平成21年9月18日
第10号
国土交通省
宮崎河川国道事務所
宮崎海岸出張所発行



ネコノシタが咲いています！

記事

- ◇『第4回 宮崎海岸市民談義所』を開催しました！
- ◇宮崎海岸の巨大航空写真出現！
- ◇『第6回 宮崎海岸侵食対策検討委員会』を開催します！

『第4回 宮崎海岸市民談義所』を開催しました！

『宮崎海岸市民談義所（以下、「談義所」）』は、宮崎の大切な財産である宮崎海岸をどのように未来に引き継いで行くのかを、みんなで考え、みんなで談義する場です。第4回目の談義所での談義内容について報告します。

議題：市民による意見発表！

今回は5人の市民の方々に意見発表をして頂きました。発表者は、談義所やホームページなどで発表を申し込まれた方々です。

発表では、海岸や海と人との関わり方、台風時の恐怖や被害、侵食対策に関する留意事項についての発言や工法についての提案があり、発表後質疑応答が行われました。参加者は真剣な表情で発表を聞いたり、メモを取ったりしていました。

ここでは、5人の方々の意見発表の要旨を紹介します。なお、意見発表や質疑応答の詳細な内容は、裏面に記載の「海岸情報（宮崎海岸Publication）」で閲覧できます。

西都市の安藝さん

- ◇木を使った工法の提案。（砂すき・植生・浚渫・流木・いかだ等）
- ◇早めにやるべきところからやるべき。
- ◇住民の意見を聞いて対策を決めて欲しい。

宮崎市塩路の十川さん

- ◇地元の生活と海岸との関係、海との関わり方。
- ◇地響きの恐怖、塩害の問題。
- ◇少しでも早く何らかの手を早く打って欲しい。

宮崎市新別府の西田さん

- ◇可能な範囲だけ松林を少し陸側にバックさせれば、その前には自然の砂丘ができないかという提案。
- ◇行政の縦割りもあるが、砂浜を一体的に検討して欲しい。
- ◇養浜はある場所では一定の効果があった。

宮崎市阿波岐原の池内さん

- ◇緊急度の高いところから対策をしていくべき。
- ◇侵食対策という観点だけでなく国土保全の観点があるのではないか。
- ◇色々な立場の利用者の思いを大切にしたい。

宮崎市丸山町の山田さん

- ◇温暖化など自然が変化していることを踏まえる必要がある。
- ◇何かをつくると考えつかないところで副作用が起こる事がある。
- ◇全体的に考えて、副作用がでないように検討をしていくべき。
- ◇宮崎海岸を含む自然環境の問題は、絶対という解決方法を見いだすのは困難である。

意見発表の様子



質疑応答の様子①
市民同士が活発な意見交換を行いました。

質疑応答の様子②
巨大な航空写真を使って、参加者に分かりやすく説明して頂きました。



宮崎海岸の巨大航空写真出現！

海岸よろず相談所に縦1m20cm、横6m50cmに及ぶ宮崎海岸とその周囲（宮崎港～ツ瀬川）の巨大航空写真が出現しました！

これは、第2回談義所の参加者に、市民が考える対策の条件・配慮事項とその理由や海岸の現状などについてのご意見を、ふせん紙に書いて貼って頂いたもので、頂いたご意見は貼って頂いたままの状態です。

海岸よろず相談所では、今後も宮崎海岸に関するみなさまのさまざまなご意見をたくさん頂きたいので、この航空写真がみなさんのご意見で埋めつくされてしまうことを願って今回設置しました。

ぜひ、海岸よろず相談所に来所頂き、ご意見を貼ってください！

なお、頂いたご意見は、事業主体、市民連携コーディネーターにきちんと伝え、宮崎海岸侵食対策検討に活かします。

第2回談義所で参加者の意見をたくさん貼って頂きました！



みなさんも宮崎海岸に関するさまざまなご意見をこの航空写真に貼って、みなさんのご意見で埋めつくしてください！

第3回技術分科会では委員に見てもらいました！



なんと！
6m50cm！

『第6回 宮崎海岸侵食対策検討委員会』を開催します！

宮崎海岸の侵食の原因と将来的な傾向、さらには今後の対策等について検討し、意見を述べることを目的とする「宮崎海岸侵食対策検討委員会」の第6回会合を以下の日程で行います。今回は、今年度の試験養浜等についてご意見を伺います。

また、前回より市民連携コーディネーターもオブザーバーとして本委員会に参加し、談義所等での談義内容や意見を事業主体が専門家に正確に伝えているか、また、専門家がきちんと検討しているか中立・公正な立場でチェックしています。

なお、傍聴可能ですので、お気軽にご参加ください。

（会場の都合上先着40名程度の入場とさせていただきます。）

◇日時：平成21年10月22日（木）13時30分～（3時間程度）

◇場所：宮崎市民プラザ4階ギャラリー

◇議題：今年度の試験養浜について 他

◇問い合わせ：海岸よろず相談所（連絡先は最下段に記載しています。）

海岸に関するご相談やご意見・ご質問などありましたら

○海岸よろず相談所○

【国土交通省 宮崎河川国道事務所 宮崎海岸出張所】

にご連絡下さい。

TEL：0985-62-7050/FAX：0985-62-7051

〒880-0211 宮崎県 宮崎市 佐土原町 下田島 9515-6

【旧 宮崎地方事務局 佐土原出張所】

※宮崎河川国道事務所ホームページ

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/>

※海岸情報（宮崎海岸Publication）

<http://www.qsr.mlit.go.jp/miyazaki/html/kasen/sskondan/index.html>

